（別紙）

見積書作成における計上費用項目
（矢板市デマンド交通運行業務委託）

【前提条件】
・事業用５人乗り車両（運転手含む）３台＋同型の予備車両で運行
・１日当たりの運行距離　１８０ｋｍ／台
・年間３００日運行

１　人件費（健康保険・厚生年金保険等含む）
（１）運転手（３名分）
（２）予約受付オペレーター（１名分）

２　燃料費（３台分）
（１）ガソリン代
（２）オイル交換等

３　車両定期点検・修繕費等（３台分）
（１）車両定期点検
（２）車両修繕費、タイヤ・部品代

４　車両
（１）借上費（事業者所有の車両３台を市が借りるための費用）
（２）予備車両運行費用（１日１便で計上）
※予備車両は事業者が使用及び維持管理する車両とし、借上費は発生しない。

５　保険料（３台分）
（１）自動車賠償責任保険
（２）任意保険

６　自動車関係諸税（３台分）
（１）自動車税
（２）重量税

７　その他の経費
（１）通信費（電話、インターネット接続）
（２）事務費
（３）その他必要経費

８　運行管理費

９　諸経費

１０　消費税

- 積算にあたっては根拠を明確にし、年度別に作成してください。
- 予約・運行管理システム導入費用については、委託事業者決定後に協議するため、見積書には計上しないでください。